

重要事項説明書

有限会社 矢吹薬局
グループホーム羽音

グループホーム羽音(指定認知症対応型共同生活介護)

重要事項説明書

《令和6年3月1日》

(1) 概要

事業所名 有限会社 矢吹薬局 グループホーム羽音
代表者名 安藤 有衣
施設名 グループホーム羽音
事業所番号 0770402592
管理者 折笠 翼
開設年月日 平成16年8月3日
所在地 いわき市常磐水野谷町千代鶴176-1
電話番号 TEL0246-72-1667 FAX0246-72-1668

(2) 特徴

当グループホームは、2ユニット18名を定員とし、各ユニットは9名の利用者様に対し、3~4名の介護員(介護職員初任者研修取得者)を配置しています。少人数の共同生活の場で、その方の望むその方らしい生活をサポートしていきます。スタッフのサポートのある生活の場で、日常の出来る事を一緒にしていく事で生活のリハビリとし、精神機能の維持・身体機能の維持向上を目指します。炊事・洗濯・掃除・買い物・趣味等その方の出来る事、望む事を個別援助として支援し、認知症・身体機能低下の悪化を防ぎます。利用者様とスタッフが家族のように交流できる場でもあります。

(3) 主な施設

居間	入居者様がゆったりと過ごせる広い空間です。
畳スペース	なじみやすい量の空間です。掘りコタツがありゆっくりと時間をお過ごし頂けます。
台所	入居者様とスタッフのコミュニケーションがとりやすいように家庭的な雰囲気を利用できるように工夫しています。
浴室	自立した動作が出来る様に手すりを設置し、浴槽の配置も工夫してあります。 座ってシャワー浴可能な機械も設置してあります。
トイレ	各居室に設置されています。車椅子の方にも対応可能です。
洗濯機・乾燥機	入居者様ご自身でも簡単にご利用出来るよう、全自動洗濯機を設置しております。

テラス及び中庭	日光浴・外気浴も出来る広いテラスです。各ユニットの交流やバーベキュー等のレクリエーションも行います。
居室	各室冷暖房完備・電動ベッド・収納ロッカー・サイドテーブル洗面台付きのお部屋です。御自由にご利用頂けます。

(4) サービスの内容

介護サービス	入居者様ごとに計画作成担当者によるケアプランを立て、それに基づいてサービスを実施します。入居者様の能力に応じて家事などをして頂き、スタッフが補佐します。強要する事はありません。 ○家事・・・居室の掃除・洗濯 ○食事介助・・・配膳・下膳・摂食介助 ○排泄介助・・・トイレ介助・おつむ交換等 ○日常生活介護(居室からの移動・着替え・外出時の付き添い等) ○入浴介助 ○介護保険等の手続き
生活サービス	1日3食(おやつ付) 新鮮な食材で家庭料理を提供致します。
健康・衛生サービス	検温・血圧測定・洗面・着替え・入浴介助・整髪・爪切り・口腔ケア等、また定期受診による健康チェックなど致します。

(5) 職員体制 (総数13名 : 兼務 2名 ・ 専任9名 ・非常勤2名)

職員の種類	保有資格	職務内容
管理者 1名(兼務)	介護支援専門員・介護福祉士	施設全体の運営方針を定める
事務専任 1名		御家族との連絡業務、代行業務、及び介護保険に関わる事務全般を行い施設運営を円滑にする。

ユニット音(1F)	ユニット羽(2F)	職務内容
計画作成担当者 1名(介護員兼務) (介護支援専門員・介護福祉士)	計画作成担当者 1名(管理者・介護員兼務) (介護支援専門員・介護福祉士)	各ユニット毎の計画作成を担当し、スタッフにケアプラン実施の指導及び介護業務全般の指導を行う。
介護員 7名 (介護職員初任者研修)	介護員 6名 (介護職員初任者研修)	ケアプランに基づいて、介護内容を提供し、入居者に対し日常生活を支援する。

(6)勤務時間

勤務	時間	日中は入居者9名に対し3～4名職員体制を原則としております。 夜間は各ユニット1名の職員体制を原則としております。
早勤	6:00～15:00	
日勤	9:00～18:00	
遅勤	11:00～20:00	
夜勤	16:00～9:00	

◎24時間365日シフト体制にて行っております。

(7)協力医療機関等

協力医療機関	社団医療法人 尚佑会 矢吹病院 いわき市佐糠町東1丁目18-3
協力歯科医療機関	医療法人 昇成会 細島歯科医院 いわき市常磐湯本町下浅貝26-1
協力福祉施設	老人保健施設 サンライフゆもと いわき市常磐藤原町大畑13-1

(8)緊急時の対応

入居者様に様態の変化があった場合、ご入居時に説明した協力医療機関へ指示を受けて対処いたします。

又、当事業所は医療連携体制を整え、委託契約した医療機関の正看護師と24時間の連携をとっています。

又、各主治医とも24時間の連携をとれる体制を整えています。

緊急時は、救急車依頼をするとともに、ご家族の緊急連絡先へ速やかに連絡いたします。

(9)利用料金のお支払い

基本料金	内訳	1日	詳細
	居室料	1,600円	居室使用料
	水光熱費	700円	電機・水道・ガス等
	食材料費	1,500円(1食 500円)	食事・おやつ・飲料
	合計	月の日数に換算されます。	

介護保険負担費	要介護度	1日
	要介護1	752単位
	要介護2	787単位
	要介護3	811単位
	要介護4	827単位
	要介護5	844単位

◎加算について

＜初期加算＞

入居日より30日間は1日30単位が加算されます。

＜サービス提供体制強化加算Ⅲ＞

入居後、継続して1日6単位が加算されます。

＜医療連携体制加算＞

入居後、継続して1日39単位が加算されます。

＜処遇改善加算＞

介護保険の一割から二割負担額に、対象となる加算を足した額に15.5%を乗じた額となります。

上記の加算は入居者全員が対象となります。

下記の加算は対象者のみとなります。

＜認知症専門ケア加算Ⅰ＞

認知症高齢者の日常生活自立度がⅢ以上の方が対象となり1日3単位が加算されます。

＜看取り介護加算＞

入居者が終末期を迎え、家族・主治医・事業所の相談・合意のもとホームでの看取りを行うケースについて

死亡日以前31～45日以下 72単位/日

死亡日以前4～30日以 144単位/日

死亡日前日及び前々日 680単位/日

死亡日 1,280単位/日

加算されます。

その他の負担金	おむつ代・理美容代・医療機関受診料・その他		
おむつ代(1袋当たり)	尿とりパッド	1,003 円	おむつ代につきましては排泄時のおむつ交換が必要な時に使用した枚数をチェックして、請求させていただきます。(家族様の持ち込みもできます)
	平おむつ	946 円	
	リハビリパンツ	(M)1,595 円 (LL)1,595 円	
	テープ式おむつ	(細めM)2,811 円 (M)2,811 円	

◎理美容代・医療機関受診料・その他日常生活において本人負担が適当と認められるもの・レクリエーション費用等は実費となります。

◎月の途中にご入居、ご退居された場合は、居室料・水光熱費は日割り計算となります。

居室料 48,000÷30日=1,600円・・・1日 1,600円

水光熱費 21,000÷30日=700円…1日 700円

◎外泊し、不在の場合でも居室料・水光熱費は1ヶ月分お支払い願います。

入院し、不在の場合でも居室料は1ヶ月分お支払い願います。入院が長期にわたり、退居する事になった場合については、全ての居室の荷物を運び終えた日を退居日として計算しますので御了承下さい。

◎食費について

外泊・外出・入院等不在の場合は請求しません。

月途中の入院・退院の場合は日割り計算となります。

◎病院・医院受診の件について

基本的には家族様の方に付き添いをお願い致します。

※ 償還払いについて

介護保険の適用がある場合は、原則として介護保険給付額の1割が利用者の負担額となります。介護保険適用でも、保険料の滞納等により、事業者へ直接介護給付が行われない場合があります。その場合、利用者または利用者代理人は利用料金を全額お支払い頂きます。利用料のお支払いと引き換えにサービス提供証明書を発行します。このサービス提供書と領収書を各市町村の窓口へ提出しますと、払い戻しを受けられます。

(10)苦情・相談

苦情・相談に対する常設の窓口担当者をおきます。また、『御意見箱』を常設しています。担当者が不在の時は、基本的なものは他の職員が対応し、必ず管理者又は担当者に報告する事とします。

苦情受付担当者 折笠翼
海老原正人

苦情解決責任者 折笠翼

TEL 0246-72-1667 FAX 0246-72-1668

★なお当施設以外に下記に苦情を伝える事ができます。

- ① いわき市 保険福祉部 介護保険課 長寿支援係
TEL 0246-22-7467
- ② いわき市保健福祉センター
TEL 0246-27-8595
- ③ 福島県国民健康保険団体連合会(国保連) 介護保険課
TEL 024-523-2702

(11)事故発生時の対応

御家族様に、速やかに事故内容について御報告し、協力医療機関と連携をとって、即ちに対応致します。要介護度が変更される可能性の高い事故については、保険者に対し、事故の状況、受傷の状況、事故発生の対応、御家族様への対応等について、速やかに報告し、事故防止改善策について施設内での検討会を行います。又、事業者は日本興亜損害保険(株)の総合賠償責任保険に加入しています。介護サービスの提供に当たり、利用者の生命・身体・財産に損害を生じさせた場合は、利用者に対し速やかにその賠償をします。ただし、損害に発生が不可抗力による時は、事業者は賠償の責めを負わないものとし、利用者の重過失による場合は、賠償額を減ずることが出来るものとします。

(12)非常災害の対策

火災、地震、水害など、様々な非常災害を想定し、避難誘導が円滑に行えるよう日常的にスタッフの指導研修を行います。特に火災に関しては、いわき市独自の基準に基づき、年に2回の夜間を想定した火災避難訓練を実施します。消防法に定められた防火管理者1名を配置し、消防計画を提出して計画的に避難、救出等の訓練を実施します。

又、認知症対応型共同生活介護事業所は地域密着型サービスとして位置付けられており、地域住民との交流に重点が置かれています。避難訓練においても、地域住民の協力を得た形で行われています。

◆利用料金のお支払い方法◆

毎月15日までに前月分の利用料金を請求いたしますので、25日までに下記口座までお振込をお願い致します。(振込手数料は自費になります。)

【ひまわり信用金庫 植田支店】

普通預金口座	口座番号 : 0207675
口座名義	(有)矢吹薬局 グループホーム羽音

なお、入居契約書(第14条)に基づき、利用料を2ヶ月以上滞納された場合、御家族様との話し合いの上、やむを得ず退居(事業者の契約解除)となる場合もあります。